

牛の特定部位使用報告書

さいたま市長 殿
(食肉衛生検査所長)

住 所
氏名又は名称
及び代表者の氏名 印

牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項の規定により、 年 月 日付けで
許可された牛の特定部位は、使用後次のとおり処分しましたので報告します。

- 1 使用期間
- 2 使用した特定部位の種類及び量
- 3 使用後の処分年月日及び処分方法
- 4 その他